見あったかいご通信

月刊「あったかいご通信」を発行する土地活用研究会は、地域密着の建設会社が福祉施設の開業をサポートする全国50社の国内最大級のネットワークです。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営のコツ、利用者募集や人材マネジメントなどリクエストも大歓迎です!

※記事引用 ・厚生労働省 ・国土交通省・㈱官公通信社・高齢者住宅新聞社・福祉新聞・日本経済新聞 他

平成30年10月号

【発行元】

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会 〒501-3246

関市緑ヶ丘2-5-78 TEL:0120-337-301 FAX:0575-24-5733

マンションで障害者のグループ ホームだめ? 大阪で裁判

住宅以外の使用を禁じる管理規約があるマンションの部屋を、障害者のグループホームに使うことはできるのか。この点が争われる裁判が大阪地裁で始まり、第1回口頭弁論があった。「GHは事業」と使用禁止を求める管理組合に対し、GHを運営する社会福祉法人は「GHは共同生活を営む住居」と主張している。

訴状や社会福祉法人によると、マンションは大阪市内にある 15 階建ての分譲タイプ。 法人は 2 室(3 LDK)を借り、知的障害のある $40\sim60$ 代の女性 6 人が支援を受けながら暮らしてきた。6 人は住民票も置いているという。

管理組合は「管理規約に反する」として、 部屋をGHとして使わないよう法人に要請。 同11月にはGHへの使用禁止が管理規約 に盛り込まれた。その後の民事調停も不調に 終わり、組合は今年6月、法人に使用禁止と 違約金約85万円を求めて提訴した。

法人は「障害者と地域の共生を妨げる」とし、 障害者差別解消法に反するとも主張。一方、 組合の代理人弁護士は「障害者の排除が 目的ではない。営利・非営利問わず、法人が 入居者を募って事業を行うことが問題」とする。

都市部のグループホーム、共同住宅に多く

G Hは障害者総合支援法に基づき、 障害者が食事や入浴など日常生活の支援を 受け、共同生活を送っている。この G Hも スタッフが寝泊まりし、入居者は日中は作業所 で働き、夕方に帰宅する。休日は地域の 美容院に行き、誕生日にみんなでカラオケに 行くこともある。

厚生労働省の事業に基づく日本グループホーム学会の調査(2012年度)では、全国のGHの約3割がマンションなどの共同住宅にあった。14年の大阪府市の調査では、府内のGH1245戸のうち839戸(67・4%)が共同住宅内だった。都市部では共同住宅内のGHは多く、各地で同様のトラブルがあると指摘する専門家もいる。



立命館大学生存学研究センターの長瀬修教授(障害学)は、国の障害者施策が「施設から地域へ」を目指している点を踏まえ、「共同住宅の住人とGHが建設的に対話できる環境づくりを、行政は進めるべきだけ話す。